

芦屋市

令和5年4月1日付け採用 職員採用案内

募集職 ● 消防職

受付期間 令和4年6月1日(水) ~ 6月17日(金)
(土・日を除く)

午前9時~午後5時30分
(正午~午後0時45分を除く)

※郵送申込は、6月17日(金)午後5時30分**必着**



応募フォーム

※申込書類の提出と応募フォーム入力の両方が
必要です。

求める職員像(“あしや”人材育成基本方針から)

芦屋のため、市民のために

自ら考え行動する職員

受付場所(問い合わせ先)

芦屋市消防本部総務課(消防庁舎3階)
〒659-0064 芦屋市精道町8番26号
阪神電車「芦屋駅」下車南すぐ

TEL 0797-38-2095

<http://www.city.ashiya.lg.jp/>

1 職種・採用予定人員・学歴・受験資格

職種	採用予定人員	学歴	受験資格
消防職	3人程度	大学卒	平成9年4月2日以降に出生し、学校教育法による4年制大学を卒業したかた、または令和5年3月までに卒業見込みのかた
		短大卒 又は 高等専門学校等	平成11年4月2日以降に出生し、学校教育法による短期大学・高等専門学校もしくは専修学校専門課程（修了年限2年以上）で当該専門課程を修了して卒業したかた、または令和5年3月までに卒業見込みのかた

☆上記受験資格以外にも、次の要件が必要です。

項目	男性	女性
身長	おおむね160cm以上	おおむね155cm以上
体重	おおむね50kg以上	おおむね45kg以上
胸囲	身長のおおむね2分の1以上	
視力	視力が左右ともに1.0以上（矯正視力可）であり、矯正視力の場合は裸眼視力が0.1以上であること。また、色覚について、職務遂行上支障（赤・青・黄の色彩が認識できない）がないこと	
聴力	左右ともに正常なこと	

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は応募できません。
- (2) 採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。
- (3) 採用後一定期間、兵庫県消防学校（全寮制）へ入校します。
その後、消防署に配属され、消防業務に従事します。
- (4) 外国籍の方も、受験可能です。
- (5) 卒業見込みの採用試験合格者が、採用日までに卒業できなかった場合は合格（採用）を取り消します。

2 受験手続 下記（1）～（4）の手続きを行ってください

（1）申込書類の記入

- ① 芦屋市職員採用試験受験申込書を記入してください。
（本市所定の用紙に縦4.5cm横3.5cm上半身脱帽の写真を貼付してください。）
- ② 受験票を記入してください。（①と同じ写真を貼付してください。）

（2）申込書類の提出

令和4年6月17日（金）午後5時30分必着とします。※消印有効ではありません。
提出いただいた書類については、返却いたしませんので、ご注意ください。
（郵送の場合）

- 上記申込書類に記入の上、封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書きし、下記宛先へ郵送してください。
（宛先）〒659-0064 芦屋市精道町8番26号 芦屋市消防本部 総務課
- 受験申込受付後、受験票を郵送しますので、84円切手を貼付した長形3号の返信用封筒に返送先住所・氏名を記入のうえ、同封してください。
※返信用封筒の宛名は「様」と記入してください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力郵送での申込みをお願いいたします。

（持参の場合）

- （1）でご記入いただいた申込書類を持参の上、芦屋市消防本部総務課（消防庁舎3階）までお越しください。

(3) 応募フォームに入力

- ①市のホームページ又は表紙のQRコードから応募フォームへ接続し、申込内容の入力を行ってください。
※市ホームページ内のリンク：[ホーム⇒市政⇒職員・給与・採用⇒職員採用案内⇒職員採用（正規職員・会計年度任用職員）⇒令和4年6月実施採用試験（消防職）⇒応募フォーム](#)
- ②入力完了後、(auto-hyogo@elg-front.jp)のアドレスから到達通知（仮受付）のメールが配信されますので、ご確認ください。
※修正の必要が生じた場合は、仮受付メール内のURLから申込みの取り下げを行い、再度応募フォームから入力しなおしてください。（下記（4）のメール受信後は修正できません。）

(4) 受付完了

申込書類の提出と応募フォームの入力完了を確認したかたから(auto-hyogo@elg-front.jp)のアドレスから受付通知（受付完了）のメールが配信されますので、ご確認ください。受付完了後、受験票を郵送し、受験番号をお知らせします。

3 試験日程・会場等

第1次試験

	受験対象	内容
応募時にご提出いただいた芦屋市職員採用試験申込書の内容を採点します。	全 員	書類選考

※第1次試験合格者の受験番号をホームページにて発表します。
(6月30日(木)午後1時頃発表予定。)

第2次試験

職 種	日時・会場	受験対象	内 容
第2次試験	令和4年7月10日(日) ※荒天時等の予備日 7月17日(日) 会場：芦屋市立潮見中学校 芦屋市潮見町20番1号	第1次試験合格者	筆記試験

<持参するもの> 受験票、他指示された本人確認書類、
筆記用具(HB鉛筆、消しゴム、ボールペン)

第3次・第4次試験

職 種	日時・会場	受験対象	内 容
第3次試験	令和4年8月5日(金) ※荒天時等の予備日 8月9日(火)	第2次試験合格者	体力試験
第4次試験	令和4年8月28日(日) ※荒天時等の予備日 9月4日(日)	第3次試験合格者	面接試験

◎ 第4次試験の受験者は、最終学校卒業見込証明書(卒業証明書)、学業成績証明書、健康診断書を提出していただきます。

4 第2次試験科目

科目	形式	出題範囲	時間
教養	選択式	文章読解能力、数理能力、論理的思考力、一般教養及び基礎英語等	60分
事務適性		事務能力診断	50分

5 採用予定日

令和5年4月1日

6 採用後の待遇

基準月収（令和4.4.1現在）		その他
大学卒	221,720円	扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等を条例・規則に基づいて支給します。
短大卒	205,965円	

- ◎ 基準月収とは、給料月額に地域手当を加算した額です。
- ◎ 採用までに給与制度が変更されることがあります。
- ◎ 既卒者については、卒業後の経歴により加算します。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、開示請求をすることができます。

なお、電話・はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票・運転免許証等）を持参のうえ、必ず受験者本人が請求してください。

試験	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次	不合格者	総合得点及び順位	合格発表の日から1か月間	芦屋市消防本部 総務課
第2次	不合格者			
第3次	不合格者			
第4次	受験者			

8 その他

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者